

# 競技注意事項

本大会は、2013年度(財)日本陸上競技連盟規則、同駅伝競走基準および本大会規定による。

## 1. 出場選手について

- (1) 正式オーダーは、監督会議の受付時（午後0時30分から午後1時00分）に提出すること。
- (2) オーダー提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充することができる。男女とも大会当日午前7時30分までに選手変更届を大会総務に提出すること。その際、病気の場合は医師の診断書（事故の場合は校長または監督の証明書）を必ず添えること。

## 2. 競技について

### (1) ナンバーカードについて

1人4枚配付する。ユニフォームの胸部と背部、上衣、荷物に付けること。

### (2) 選手の招集について

選手は、各中継所において招集を行う。なお、招集開始および招集完了時刻については、プログラム記載の選手輸送配置表による。招集場所は各中継所役員に確認すること。

### (3) タスキについて

①引継ぎにはタスキを用いる。タスキは各チームで準備すること。タスキは肩から斜めわき下へかけて走るものとし、肩にかけていないものは失格となる。ただし、引継ぎ前約100mおよび引継ぎ後約50mは手に持って走ってもよいが、できるだけ早く肩にかけること。

②中継所でのタスキの受渡し区域は、中継線から走る方向の20m以内の区域とする。

### (4) 走路について

①選手はいかなる場合でも道路の中央線より左側を走らなければならない。

②中継所において、タスキを渡し終わった選手はすみやかに左側に寄ること。

③右折交差点では誘導ライン（コーンを設置）より右に出てはならない。

### (5) 各区間の標示について

各区間とも「中間点」、「アト1km」地点の標示を出す。

### (6) 選手の荷物について

選手の荷物は各チームの前走者が次走者のものを持ち帰ることとする。ナンバーカード・チーム名・氏名を明記した荷札等を付けて、各中継所または選手控え所の指定された場所に置くこと。

## 3. 各区間に関することについて

### (1) 第1走者の出発について

①スタート時の並び方は、監督会議受付時に抽選を行い決定する。

②招集完了時間までに点呼を受ける。なお、招集場所は陸上競技場内管理棟1階周辺とする。

③スタート5分前にスタート地点に集合し、競技役員の指示を受けること。

④スタートの1分前（競技服装になる）、30秒前（スタートラインに並ぶ）、20秒前、10秒前（静止する）をそれぞれコールし、10秒前のコールと同時に「位置について」をコールする。

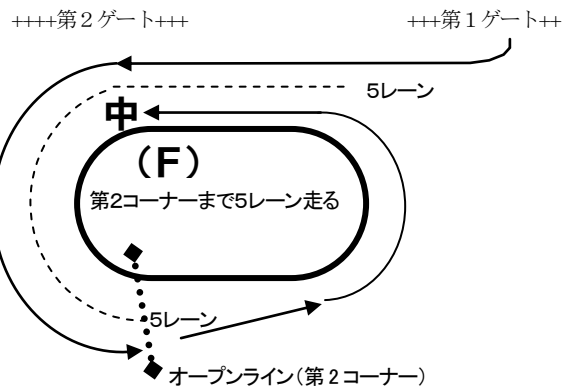
⑤ピストルの合図でスタートする。

(2) 第3走者と第4走者の陸上競技場内での走り方について(第3走者の進路優先が原則)

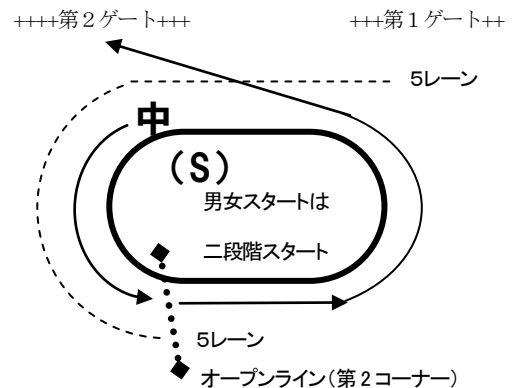
①競技場内第2コーナーから第4コーナーまで第3走者と第4走者が並走する場合には、第4走者が積極的に外側を走ることによって接触の危険を回避すること。

②第4走者が第2ゲートから競技場の外に出るためにホームストレートを横切る際は、第1ゲートからトラック内に入ってきて5レーンを走る第3走者と接触しないように注意して走ること。

男子第3走者 (および男女最終走者)



男子第4走者 (および男女第1走者)



(3) 繰り上げスタートについて

下記の中継所で繰り上げスタートを行う。

- ・男子第3中継所・・・繰り上げスタート時刻は11時00分とする。
- ・男子第4中継所・・・繰り上げスタート時刻は11時40分とする。
- ・女子第4中継所・・・繰り上げスタート時刻は11時35分とする。

(4) レース中に競技を中止した場合について

不測の事態のため走者が競技を中止した場合は、次の区間から次走者を出発させることができる。

- ① この場合、最終順位の走者から1分後のスタートとなり、オープン参加として取り扱う。なお、中止した区間以外の区間記録は認められる。
- ② ただし、男子第3・4中継所および女子第4中継所について、繰り上げスタートが発生する場合は、交通規制の都合上、繰り上げでスタートを行うチームと同時にスタートする。

3. 記録の発表について

- (1) レース経過は速報としてプラザ正面玄関付近大会本部前に掲示する。ただし、公式記録ではない。
- (2) 総合記録は、レース終了後各校に1部配付する。

4. 応援について **各チームの監督から、保護者・生徒・卒業生など関係者への通知・指導を徹底すること**

- (1) 以下の行為は選手に対する助力行為とみなす。これを違反した場合は失格の対象となる場合がある。
  - ①車両および人による伴走
  - ②飲食物の補給
- (2) 以下の行為は、事故を誘発するおそれや、違法・条例違反行為となる場合がある。
  - ①コース上での車両の駐停車。コース上を車両で移動しながらの応援。
  - ②田畑・民家・事業所など私有地への無断立ち入り。タバコの吸殻や空き缶などのポイ捨て。

5. 緊急時の対応について

- (1) 緊急時には、別表にしたがって最初に大会本部に状況を報告すること。
- (2) レース中に生じた傷害については、大会本部では救急医療のみ行う。